参 考 資 料

1	職員	給与関係資	: 料
第	1表	職員の給料	表別人員、平均年齢及び平均経験年数5
第	2表	職員の給料	表別・学歴別・性別人員構成比5
第	3 表	職員の平均	1給与月額5
第	4 表	行政職給料	表(一)適用職員の級別平均給与月額及び年齢構成5
第	5 表	職員の給料	表別・級別・号給別人員分布5
第	6 表	職員の扶養	親族数別人員分布8
第	7表	職員の住居	手当の支給状況8
第	8 表	職員の通勤]手当の支給状況8
第	9 表	職員の単身	/赴任手当の支給状況8
第	10表	職員の管理	!職手当の支給状況8
第	11表	職員の地域	₹手当の支給状況8
第	12表	再任用職員	しの適用給料表別、級別人員8
第	13表	職員給与と	国家公務員給与との比較9
2		給与関係資料	
平	成27年		給与実態調査の概要9
第	14表		業規模別調査事業所数9
第	15表		:歴別・企業規模別初任給9
第	16表		職種別給与額等
第	17表		」・職種別・学歴別給与額等(事務・技術関係職種)10
第	18表	民間におけ	「る初任給の改定状況10
第	19表		る定期昇給制度の状況10
第	20表		「る家族手当の支給状況11
第	21表	民間におけ	うる住宅手当の支給状況110
>14	22表		る冬季賞与の考課査定分の配分状況11
第			る月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割
			、況11
第			る公的年金が支給されない再雇用者(フルタイム勤
			、準の状況11
第	25表	職員給与と	民間給与との比較における対応関係11
3		費関係資料	
			[生計費算定方法11]
第	26表	名古屋市に	おける費目別、世帯人員別標準生計費11
4	ᄣ	▽☆ 88 15 次 少	4
4		经済関係資料	
界	21 衣	力 惻栓 곍 指	け標11

1 職員給与関係資料

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

(平成27年・26年職員給与実態調査)

		`-	de	ш			21		平	(心区)
区分			<u></u>	用	人	員		설	宇 	
<u>Ε</u> 7	平成 27	年4月	(A)	平成 26	年4月	(B)	増	減	(A) -	(B)
		平均	平均		平均	平均			平 均	平均
給 料 表	人員	年 齢	経験年数	人 員	年 齢	経験年数	人	員	年齢	経 数
	人	歳	年	人	歳	年		人	歳	年
行政職給料表(一)	9, 590	42.2	20. 2	9, 617	42. 5	20.6	\triangle	27	△0.3	△0.4
公安職給料表	13, 141	38. 5	17. 1	13, 040	38. 5	17. 2		101	0	△0.1
五 女 槭 柏 桕 衣	10, 141	30.0	11.1	15, 040	30. 3	11.2		101	U	∠0.1
教育職給料表(一)	10, 587	43. 4	20.7	10, 593	43. 7	21. 0	\triangle	6	△0.3	0
教育職給料表(二)	30, 575	41. 1	18. 5	30, 730	41. 4	18. 8	Δ	155	△0.3	△0.3
教育職給料表(三)	51	46. 3	23. 2	51	46. 3	23. 9		0	0	△0.7
研究職給料表	475	43. 4	20. 2	474	43. 4	20. 4		1	0	△0.2
医療職給料表(一)	54	51. 4	26. 1	50	51.5	27. 0		4	△0.1	△0.9
医療職給料表(二)	406	43. 0	20. 2	472	43. 5	20. 9	Δ	66	△0.5	△0. 7
医療職給料表(三)	363	42. 6	19. 6	351	42. 2	19. 5		12	0. 4	0. 1
福祉職給料表	168	38. 1	16. 2	157	40. 1	18. 4		11	△2	△2. 2
特定任期付職員給料表	1	70. 3	2. 2		_	_		1	_	_
- Idk AA A	人	歳	年	人	歳	年		人	歳	年
全 給 料 表	65, 411	41.2	18.9	65, 535	41.4	19. 2	\triangle	124	△0.2	△0.3
(注) 1 牡皮区地口聯旦			吸ったま	14時日の			<u> </u>		かたすず五リマク	

⁽注) 1 特定任期付職員給料表とは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表をいう(以下第6表まで同じ(第4表を除く。)。)

² 再任用職員等は含まれていない(以下第11表まで及び第13表について同じ。)。

^{3 △}印は、減少を示す。

備 考 上記の給料表のほかに、行政職給料表(二)、指定職給料表、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう。)及び第二号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう。)があるが、適用者はいない。

第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成比

区分		学歴別	人員	構成比	(1 10, 21	性別人員	
給 料 表	大学卒	うち大学消修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女 性
行政職給料表(一)	69. 6	% 6. 3	% 8. 6	21. 7	% 0. 1	% 68. 5	% 31. 5
公安職給料表	57. 2	0.2	4. 0	38.8	-	91. 9	8. 1
教育職給料表(一)	94. 7	10.3	3.6	1.7	_	61. 0	39. 0
教育職給料表(二)	95. 3	4.9	4. 7	_	_	47. 6	52. 4
教育職給料表(三)	7.8	-	92. 2	_	_	7.8	92. 2
研究職給料表	98. 1	45. 1	0.6	1.3	-	78. 9	21. 1
医療職給料表(一)	100.0	9.3	-	_	-	81. 5	18. 5
医療職給料表(二)	78.8	8.6	19. 0	2. 2	_	44. 1	55. 9
医療職給料表(三)	38. 0	_	43. 3	18.5	0.3	10. 5	89. 5
福祉職給料表	59. 5	0.6	36. 9	3.6	_	27. 4	72. 6
特定任期付職員給料表	100.0	100.0		_	_	100.0	_
全 給 料 表	% 83. 2	% 5. 3	% 5. 4	% 11. 4	0.0	61. 7	% 38. 3
昨年の状況	82. 7	5. 2	5. 7	11.6	0.0	62. 0	38. 0

⁽注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれ100と一致しない場合がある。

第3表 職員の平均給与月額

	区分		給与	種目	(1///2=1 1///	平均給与月額
給料表		給 料	扶養手当	地域手当	その他	計
		円	円	円	円	円
行 政 職	給料表(一)	333, 627	9, 660	30, 041	13, 351 (14, 246)	386, 679 (387, 574)
公安	職給料表	326, 362	13, 624	29, 042	6, 980 (7, 127)	376, 009 (376, 155)
教育職	給料表(一)	382, 380	9, 333	33, 620	15, 339 (15, 721)	440, 672 (441, 054)
教育職	給料表(二)	360, 476	6, 867	31, 760	16, 307 (16, 954)	415, 410 (416, 057)
教育職	給料表(三)	389, 232	7, 327	34, 174	11, 204 (11, 754)	441, 937 (442, 487)
研究	職給料表	358, 901	12, 296	32, 823	21, 045 (22, 542)	425, 065 (426, 562)
医療職	給料表(一)	549, 330	12, 185	93, 929	193, 526 (199, 994)	848, 970 (855, 438)
医療職	給料表(二)	334, 813	6, 880	29, 659	11, 553 (12, 277)	382, 905 (383, 629)
医療職	給料表(三)	346, 609	5, 823	30, 191	8, 312 (8, 587)	390, 935 (391, 210)
福祉	職給料表	324, 457	3, 868	28, 106	9, 198 (9, 433)	365, 629 (365, 864)
特定任期	付職員給料表	830, 000	_	70, 550	_	900, 550
	平成27年4月(A)	円 353, 076	円 9, 064	円 31, 294	円 13,928 (14,476)	円 407, 362 (407, 910)
全給料表	平成26年4月(B)	361, 608 (362, 639)	9, 260	24, 586	14, 353	409, 809 (410, 838)
	(A) / (B) × 100	97. 6 [97. 4]	% 97. 9	% 127. 3	97. 0 [100. 9]	99. 4 [99. 3]

⁽注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額、平成18年切替えに伴う経過措置額及び平成27年切替えに伴う経過措置額(平成27年のみ)を含む。

² 地域手当には、異動保障によるものを含む。

³ その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務 手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等である。

^{4 ()} 内は、特例条例による減額前の額であり、[]内は、平成27年4月における当該額の平成26年4月における額に対する比率である。

第4表 行政職給料表(一)適用職員の級別平均給与月額及び年齢構成

区分	時 日 米4	고유도바		給与	種目	(17001 1903	平均給与月額
級	職員数	平均年齢	給 料	扶養手当	地域手当	その他	計
	人	歳	円	円	円	円	円
10級	11	56. 0	531, 812	21, 100	58, 692	131, 013 (144, 772)	742, 617 (756, 376)
9級	14	58. 2	502, 325	15, 893	59, 299	119, 297 (132, 131)	696, 814 (709, 648)
8級	116	57. 7	464, 575	13, 676	50, 486	100, 781 (111, 783)	629, 518 (640, 520)
7級	685	55. 5	443, 993	16, 088	46, 250	76, 142 (84, 371)	582, 473 (590, 702)
6級	1, 540	53. 0	418, 583	15, 786	37, 590	9, 509 (10, 260)	481, 468 (482, 219)
5級	755	49. 1	392, 058	15, 092	35, 061	5, 377 (5, 619)	447, 588 (447, 830)
4級	2, 657	46. 1	369, 602	11,880	32, 528	4, 148	418, 158
3級	1, 236	38. 5	300, 772	7, 115	26, 195	7, 605	341, 687
2級	1, 256	29. 8	226, 159	2, 437	19, 585	11, 217	259, 398
1級	1, 320	24. 7	189, 480	342	16, 149	5, 955	211, 926
全級	9, 590	42.2	333, 627	9,660	30, 041	13, 351 (14, 246)	386, 679 (387, 574)

⁽注) 1 給料には、給料の調整額、平成18年切替え及び平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。

² 地域手当には、異動保障によるものを含む。

³ その他は、住居手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当、へき地 手当等である。

^{4 ()} 内は、特例条例による減額前の額である。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表(一) (他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級 号給	稻科衣(一) 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										
3 4										5
5		1								
6 7							1			1 1
8			6							
9 10	9 2		7 3							2
11 12	2		7							2
13	11	119	6							
14 15	1	81 37	3 1							
16		21	4							
17 18	16 1	72 86	6 8						2 4	
19	7	53	C	0					2	
20 21	1 22	39 78	6 27	2					1	
22 23	5 4	45 57	28 31	1 1				1	1 3	
24	1	34	12	1					3	
25 26	47 13	42 61	24 18	3 2						
27	10	61	24	1						
28 29	10 182	48 38	28 24	4			1			
30	32	43	21	8						
31 32	20 14	41 28	37 38	9 7			1	1		
33 34	188 52	34 39	28 16	7 8			2	22 12		
35	27	34	21	6			10	5		
36 37	13 184	40 7	25 30	8 6			19 37	12 12		
38	63	3	17	7			44	3		
39 40	41 29	1	18 10	6 9			14 9	4 3		
41 42	140 59	2	25 25	13 15			7 1	1 2		
43	59	2	20	22			7	7		
44 45	38 13	1	17 24	16 20			6 16	11 6		
46	4		14	36			33	9		
47 48			17 17	30 44		1 2	15 10	1 2		
49 50			14 18	45 53	1	5 8	20 6			
51		1	10	67	1 2	5	17			
52 53		1 1	14 17	60 56	2 3	7 11	20 33	1		
54		•	26	57	4	54	48	<u>.</u>		
55 56		1	22 9	54 61	12 4	132 68	38 63			
57 58		1	18 12	58 72	11 10	16 25	44 35			
59		1	11	75	23	33	43			
60 61			16 18	82 78	39 28	27 25	20 20			
62			23	70	21	19	17			
63 64			11 15	77 102	13 13	26 23	9 7			
65 66		1	12 11	113 98	13 19	23 64	12			
67		1	13	108	16	26				
68 69		1	17 10	91 72	20 31	27 21				
70		_	13	58	25	34				
71 72			11 14	55 51	32 35	23 21				
73 74			10 12	46 30	32 28	26 35				
75			10	38	20	20				
76		<u>i</u>	10	36	13	50				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	. 人	人	人	人	人	人	人	人
77			7	33	28	34				
78			16	34	19	39				
79			9	27	32	46				
80			9	23	24	37				
81			6	15	18	41				
82			6	10	16	43				
83			9	4	7	47				
84			5	13	6	38				
85		1	6	7	6	358				
86			4	6	17					
87			5	5	11					
88			7	8	12					
89			7 2	8 8	6 7					
90 91				8 1	9					
91 92			3 4	9	8					
93			2	2	59					
94			2	5	55					
95			5	3						
96 96			2	8						
97			3	272						
98			3	212						
99			1							
100			2							
101			3							
102			3							
103										
104			1							
105			1							
106										
107			1							
108			1							
109			1							
110			3							
111										
112			3							
113			4							
114										
115										
116 117										
117										
118										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
計	1, 320	1, 256	1, 236	2,657	755	1,540	685	116	14	11

適用職員数 9,590 人

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員 0 は空欄とした。 以下第5表の各表について同じ。 公安職給料表 (警察官に適用)

公安職組	h 什衣	(警察官は	- 週用/								
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1 2											
3											
4								-			
5 6					1			1			
7	120				1						
8	1							-			
9 10	28 1							1			
11	102		2								
12 13	5 43		1 2								
14	7		1								
15	6	206	_								
16 17	5 76	9 32	2								
18	3	13	2								
19	13	199	6								
20 21	2 42	17 13	2 5	1							
22	1	62	4								
23	30	28	11	3				1			
24 25	6 59	211 36	3 10	1 5	3						
26	4	53	2	3							
27 28	15 10	32 174	5 22	4	1						
29	10	31	13	7	2						
30		113	19	9	2	1					
31 32		42 281	14 24	7 8							
33		91	11	4							
34		55	16	8		1					
35 36		47 51	39 82	28 42	1 2						
37		169	96	57	3	1			13		
38		82	75	61	5				4		
39 40		53 63	93 121	70 63	1	2			4		
41		108	115	74	2	5					
42 43		68 61	135 100	67 79	2 2			1	1 3		
44		42	111	61	1			1	3		
45		76	77	84	1	1			3		
46 47		81 31	92 87	88 100	1 7	1	1		3		
48		11	81	73	5	1	1		1		
49		3	89	51	9			2	4		
50 51		6	91 57	71 63	14 8	1 2	2		1 2		
52		1	54	51	9	3	1				
53 54			39 47	66 77	7	2	2	1	3		
55		1	47 45	77 77	11 10	5 4	2 5		2		
56		3	36	79	10	3	8		1		
57 58			42 39	72 65	10 14	2 2	11 38		36		
59			44	68	11	2	5	10			
60			32	68	13	2	7	7			
61 62		1	31 21	57 44	12 16	3	2 4	11 2			
63		2	30	54	19	3	9				
64			28	53 50	22	4	5	3			
65 66			22 20	50 40	18 13	4 3	14 14	1			
66 67			8	48	19	1	13				
68 69			21 11	41 46	13 14	1	7 9	4			
70			20	46 54	14 14	3	8	3			
71			18	60	16	3	12	6			
72 73			17 11	64 45	25 29	3	7	3 78			
74			15	44	32	J	11	10			
74 75 76		1	14	50	45	3	7				
76			13	36	33	1	5				

A	- 職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
19	77	人		11	35	31	3	8	人			
SO	78 70		1									
SI	79 80											
88	81					33						
Section Sect	82		1				2					
Second												
Second	85 85											
ST	86						2	120				
Section Sect			1		32		2					
90 91 7 17 24 2 92 93 94 95 96 28 34 77 97 97 97 97 97 97 9	88				23							
91												
992 66 228 344 7 7 7 7 7 7 7 7 7												
94	92			6	28	34	7					
96							126					
96 97 21 39 98 99 98 92 199 433 99 99 100 33 222 144 94 97 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 98 99 101 99 99 101 99 99	94 95											
98	96											
99	97			3	20	48						
100												
101				2	12							
102					12							
103	102			2	16	52						
106												
106					25							
107												
108												
110				1	18	36						
1111 112 3 23 113 4 20 114 114 1 2 26 115 19 1 116 3 27 1 117 1 1 27 118 1 27 1 119 4 34 1 120 2 30 2 121 2 31 30 123 3 37 37 124 3 38 38 125 1 41 41 126 1 37 2 129 1 44 30 130 1 30 33 131 2 43 33 132 33 33 33 133 1 345 33 133 1 345 345 136 4 4 4 137 2 4 138 1 1 140 1 1 141 14 1 143 1 1 144 1 1 138 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>194</td><td>ji</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>						194	ji					
112				1								
114 15 2 26 116 3 27 117 1 27 118 1 27 119 4 34 120 2 30 121 2 31 122 1 30 123 3 37 124 3 38 125 1 41 126 1 37 127 2 40 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 133 1 343 134 3 133 1 345 138 1 1 138 1 1 139 1 1 140 1 1 141 36 142 1 143 144 143 1 144 1				3	28							
1115 1 19 1 117 1 27 118 1 27 119 4 34 120 2 30 121 2 31 122 3 30 123 3 37 124 3 38 125 1 41 126 1 37 127 2 40 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 133 3 1 134 3 135 3 136 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 4 143 4 144 4					20							
116			1	2								
117 118 1 27 119 4 34 120 2 30 121 3 3 122 1 30 123 3 37 124 3 38 125 1 41 126 1 37 127 2 40 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 33 133 1 345 136 4 4 137 2 36 138 1 1 139 1 1 140 1 36 141 36 4 142 43 44 143 44 4				3								
119				1	27							
120												
121												
122 1 30 37 124 3 37 38 125 1 41 41 126 1 37 42 127 2 40 44 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 345 133 3 3 136 4 4 137 2 1 138 1 1 139 1 1 140 1 4 141 36 4 142 36 4 143 44 4 144 4 4 144 4 4 144 4 4 144 4 4 145 4 4	121				31							
124	122		1		30							
125 1 41 126 1 37 127 2 40 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 3 133 3 3 135 3 3 136 4 4 137 2 3 138 1 3 140 1 4 141 36 4 142 4 4 143 4 4 144 4 4 145 4 4												
126 1 37 127 2 40 128 2 27 129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 3 133 1 345 134 3 135 3 136 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 36 143 144 144 4	124 125				38 41							
127 128 2 40 129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 133 1 345 136 4 3 137 2 3 138 1 36 140 1 4 141 36 4 142 36 143 44 144 4 145 40					37							
129 1 44 130 1 30 131 2 43 132 33 133 1 345 134 3 135 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 36 143 44	127			2	40							
130 131 30 33 131 33 33 133 1 345 134 3 3 135 4 36 137 2 3 138 1 36 140 1 36 141 36 4 142 36 4 143 44 4	128				27							
131 2 43 132 33 133 1 134 3 135 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 36 143 44	130				44 30							
132 33 345 133 3 345 135 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 36 143 36 144 4 145 4	131			2	43							
134 135 136 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 36 143 4 144 4 145 4	132				33							
135 136 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 4 143 4 144 4 145 4	133				345							
136 4 137 2 138 1 139 1 140 1 141 36 142 4 143 4 144 4 145 4	135			υ								
137 138 139 140 1 141 142 143 144 145	136											
139 140 141 142 143 144 145	137											
140 1 141 36 142 36 143 44 145 4												
141 142 143 144 145												
142 143 144 145	141											
144 145	142											
145												
	144											
	計	580	2,664	2, 667	4, 441	1, 819	272	486	135	77		

適用職員数 13,141 人

教育職給料表(一) (高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

	紹科表(一) (高等字框	父等に勤務する校長、教頭、		
職務の級	1	2	3	4
号給				, l
1	\sim	, ,		^
2				
3				
4				
5		81		
6		2		
7		13		
9		28 126		
10		10		
11		32		
12		54		
13		31		
14		111		
15		31		
16 17		25 52		
18		120		
19		39		
20		53		
21	1	62		
22		49		
23	1	111		
24		50		
25 26	1	62		
26 27		69 46		
28		40		
29		105		
30		68		
31	1	51		
32	1	50		
33	2	85		1
34 35	1 3	30 55		$\begin{array}{c} 1 \\ 2 \end{array}$
36	2	65		11
37	2	56		6
38	3	62		12
39	2	56		4
40	4	46		1
41	4	65		5
42 43	4 1	82 49		5 5
44	1	48		4
45		59		6
46	2	72		9
47		41		8
48	2	58		5
49 50	2 2	51 68		10 9
50 51	4	52		8
52	3	41		6
53	2	65		7
54	2 2	68		6
55	2	69		8 8
56 57	3	49		8
57 58	1 3	68 43		5 3
59	3	61		3 5 5
60	2	54		5
61	1	62	3	18
62	6	47	11	
63	1	63	8	
64	2	51	31	
65 66	1 3	52 48	6	
66 67	4	48 58	3 2	
68	3	61	10	
69	5	78	8	
70	2	53	18	
71	3	40	13	
72	1	43	13	
73	5	65	7	
74 75	2	45 43	15 18	
76	1 3	43 37	18 20	
10	3	اد	20	

日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	人
78 5 47 10 79 33 12 80 5 45 8 81 5 5 5	
79 33 12 80 5 45 8 8 81 5 5 53 5	
81 5 53 5	
83 1 48 8	
84 1 71 13 85 2 54 14	
86 1 47 12	
87 2 43 11	
88 1 41 10 89 2 44 6	
90 29 7	
91 92 1 1 1 8 8 8	
93 1 23 23	
94 2 40	
95 96 1 51	
97 2 41	
98 99 1 65 39	
100 1 41	
101 51	
102 103 1 73 40	
104 2 38	
105 106 1 123 67	
107 3 47	
108	
109 110 110	
111 2 16	
112 1 31	
113 114 12	
115 2 13	
116 4 19 117 2 38	
118 1 56	
119 120 2 48	
120 2 48 121 67	
122 50	
123 124 2 97 47	
125 1 46	
126 127 1 1 111	
128 1 64	
129 1 15	
130 2 4 131 1 149	
132 70	
133 134 1 1 146 1 129	
135 76	
136 1 84 137 66	
137 138 66 69	
139 1 204	
140 1 55 141 103	
142	
143 1 90	
144 3 118 145 1 192	
146 1 122	
147 148 1 1 134 136	
149 151	
150 1 148	
151 2 92 152 1 91	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
153	2	703		
154	3			
155	1			
156	1			
157				
158	2			
159	1			
160	1			
161	28			
計	229	9, 816	359	183

適用職員数	10,587 人

教育職給料表(二) (中学校又は小学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等に適用)

			「る校長、教頭、王幹教		
職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2 3					
4					
5					
6					
7					
<u>8</u> 9					
10		1			
11		1			
12					
13					
14 15					
16					
17		556			
18		9			
19		35			
20 21		95			
21 22		621 23			
23		60			1
24		121			3
25		132			10
26		595 73			33
27 28		73 113			62 53
29		218			49
30		635			35
31		84			16
32		150			6
33 34		249 143			9 13
35		561			25
36		113			48
37		146			46
38		268			50
39		159 85			20 15
40 41		574			19
42		154			41
43		125			50
44		193			77
45 46		491 121			85 64
47		178			49
48		228			30
49		162			27
50		391			36
51 52		158 160			34 44
53		160 245			39
54		357			34
55		135			36
56		196			34
57		262			31
58 59		327 125			32 23
60		184			23
61		165			111
62		165			
63		152		•	
64 65		153 305	1	1 1	
66		305 147		1	
67		160		1	
68		186		4	
69		271		1	
70		144		1	
71 72		199 184		2 1	
73		247		1	
74		160		2	
75		144		2	
76		167		5	

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77 78		118 180	1	6 32	
79		136	•	120	
80		116		59	
81 82		217 122		72 47	
83		124		13	
84		151		28	
85		191	1	32	
86 87		119 119		38 26	
88		122	1	22	
89		129		19	
90 91		112 106	1	43 53	
92		158	1	91	
93		121	3	30	
94 95		111 130	6 2	18 15	
96		214	2	42	
97		157	4	30	
98 99		126	5	35 56	
99 100		144 102	4	62	
101		96	1	44	
102		106	2	57	
103 104		143 46	2 2	47 50	
105		59	1	206	
106		90	3		
107 108		107 107	1		
109		107	1 7		
110		178			
111		103			
112 113		106 126			
114		154			
115		106			
116 117		119 320			
118		152			
119		161			
120 121		78 50			
122		67			
123		70			
124 125		75 30			
125 126		26			
127		32			
128 129		51 125			
129 130		125 186			
131		142			
132		159 247			
133 134		247 130			
135		382			
136		122			
137 138		142 182			
139		256			
140		136			
141 142		29 21			
142		21 15			
144		19			
145		235			
146 147		109 134			
148		195			
149		131			
150 151		114 123			
152		137			

職務の級号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
153		291			
154		112			
155		126			
156		236			
157		99			
158		17			
159		25			
160		21			
161		105			
162		224			
163		346			
164		257			
165		3, 220			
計		27, 697	50	1, 415	1, 413

適用職員数	30,575 人

教育職給料表(三) (看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用)

		(1世号) 子以に助	務する学校長、副学	一人人人人し、教員に過	/11/	
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
7.7 MH	人	人	人	人	人	人
1	, ,	, ,	, ·	,	, ,	,
2						
3						
4						
5 6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14 15						
15 16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24 25						
25 26		1				
27		1				
28						
29						
30						
31						
32						
33 34		1				
35						
36		2				
37						
38						
39						
40		1				
41		1				
42						
43 44						
45						
46		1				
47						
48						
49						
50						
51 52						
52 53						
54		2				
55		-				
56		1			<u></u>	
57		1				
58		1		1		
59						
60		1				
61 62		1		1		
62		2		1		
64		2				
65						
66		1		1		
67						
68		1				
69		1				
70		2 1				
71 72		1				
73						
73 74						
75						
76						
		1				

職務の級 1 2 3 4 5	6
77 78 79 80 81 82 83 84 1 1 1 1 85	
78 79 80 81 82 83 84 1 1 1	
79 80 81 82 83 84 1 1 1	
81 82 83 84 1 85	
82 83 84 1 85	
83 84 85 1 1	
84 1 1 1 1 85 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
85	
86	
87	
88	
89	
90 91	
92	
93	
94 95	
96	
97	
98 99	
100	
101	
102	
103 104	
105	
106	
107	
108 109	
110	
111	
112 113 2	
114	
115	
116 117	
118	
119	
120	
121 122	
123	
124	
125 126 4	
127	
128	
129 130	
130	
132	
133	
134 135	
136	
137	
138 139	
140	
141	
計 38 10 3	

適用職員数 51 /

研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

研究職:	i i	所、研究所等に勤務				1
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
1 2						
3						
4						
5		1				
6						
7 8						
9		2				
10		_				
11						
12		0				
13 14		2				
15						
16		1				
17		7				
18 19		2				
20		1				
21		15				1
22		1				
23		1				
24 25		1 8				
25 26		4				
27		_				
28		1				
29		5				
30 31		$\begin{array}{c} 1 \\ 2 \end{array}$				
32		3	2			
33		3	1			
34		3	1		1	
35 36		1 5	2 1		1	
37		5	1			
38		6	1			
39		2	2			
40		1	2		1	
41 42		5 2	1 1			
43		2	1		1	
44		5	1			
45		4	3			
46 47		3 3	4 6			
48		4	4			
49		1	4			
50		7	2			
51 52		2	F			
52		1 1	5			
54		5	2	1		
55		3	2			
56		1	•	1		
57 58		3 5	1 6	4 1		
59		3	6	2		
60		2	5	2 5		
61		3	5	1		
62 63		1	4	3		
63 64		1	4 6	1 4		
65		1	3	1		
66		2	3	3		
67			2	4		
68 69		1 1	4	3		
69 70		1	6	3		
71		1	3	1		
72		2	8	1		
73		_	2	5		
74 75		2	A	4		
75 76		1	4 3	1 3		
10	1	1	J	υ		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77		2	1	2 2	4	
78			3	2		
79		1	1			
80		1	2	2		
81			3	1		
82		3	7	3		
83			4	1		
84			5	2		
85			2			
86			2	1		
87			5	1		
88				1		
89		ا ا	4	1		
90		1	9			
91			0			
92 93			2 2			
93 94			2			
94 95			2 2			
96 96			2			
97		1	4			
98		1	2			
99			2			
100						
101			5			
102		2	4			
103			2			
104			4			
105		1	1			
106			4			
107			2			
108			1			
109			1			
110			1			
111			2			
112			3			
113			4			
114						
115	1					
116						
117						
118						
119						
120 121		1				
計		176	218	72	8	1

適用職員数 475 人

医療職給料表(一) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級		元、診療所、保健所等に 2	3	4	5
号給	- 人	人	人		· 人
1 2					
3					
4 5					
6					
7 8					
9 10					
11					
12 13					
14					
15 16					
17					
18 19		1			
20 21		1			2
22					2
23 24					
25	1				
26 27					
28 29		1			
30		1			
31 32					
33					
34 35					
36 37		1			
38					
39 40		1		1	
41		*			
42 43				1	
44 45		1			
46			1		
47 48				2	
49					
50 51				1	
52 53		1	1		
54					
55 56		1 1	1		
57		1		1	
58 59			1	1	
60 61					
62					
63 64					
65			2	1	
66 67			2		
68 69				1	
70			2		
71 72				1	
73			1	1	
74 75			1		
76			2		

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
77					
78				1	
79					
80 81			1	14	
82			1	14	
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			3		
90					
91					
92					
93					
94					
95 oc					
96 97					
	1	10	10	95	0
計	1	10	16	25	2

適用職員数

54 人

医療職給料表(二) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

	給料表(二)				引師、栄養士等(
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
万和	人	人	人	人	人	人	人	人
1						, ,		, ,
2								
3								
4								
5 6		2						
7		1						
8		1						
9		2						
10								
11								
12 13		1						
13 14		1						
15								
16								
17		12						
18		1						
19		2						
20 21		16						1
21 22		16						1
23		•						
24								
25		14						
26		3						
27		1						
28 29		7	2					
30		4	3					
31		5	1				3	
32		3	3				1	
33		5	2				2	
34		3	2					
35 36		2 1	1 5				1	
37		4	3				1	
38		2	4				2	
39		4	1				1	
40		3	4	1			1	
41		3	2					
42		2	3					
43 44		3 4	1 3		1 2	1	1 4	
45		1	4		3	2	2	
46		_			1	_	3	
47						4	2	
48				1			3	
49 50			3		1	1 3	3	
50 51			1		1	3 1	3 2	
52			1		2	1	2	
52 53					4			
54 55			1		3			
55 56			1		3	1		
56 57				1	4			
58				1	1	3		
59			2		2			
60				2 2	2	2		
61			3	2	1	_		
62				1	3	6		
63 64				2	3 5	3 3		
65			1	1	7	4		
66			1		3	3		
67				2	6	3		
68					3	4		
69				4	2	1		
70 71				1	3	9		
72				1	1 2	2 1		
72 73				1	3	1		
74					4	3		
74 75					1	2		
76				1	1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人		人	人	人
77 78				1	2			
78 79					1			
19				0		,		
80 81				2	1	1		
99					1			
82 83					1			
84				1				
85				1				
86								
86 87								
88								
88 89				1	1			
90					2			
91					2			
92					1			
92 93					37			
94								
95								
96 97								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104 105				2				
105 106				Z				
106								
107								
100								
110								
111								
112								
113								
計		112	58	23	125	55	32	1

適用職員数 406 人

医療職給料表(三) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

区/原 400	給料表(三)	(例阮、彭原別	、休健別寺に勤	務する保健師、	奶 座叫、	作有機即守に順	<u>1</u> /11/
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
7 M	人	人	人	人	人	人	人
1							
2 3							
4							
5							
6							
7							
8 9		2					
10		_					
11							
12		2					
13 14		2					
15		5					
16							
17		5					
18 19		5					
20		υ					
21		6					
22		1					
23		6					
24 25		6					
26		1					
27		3					
28		1					
29 30		3 1					
31		8					
32		2	1				
33		2	2				
34		4	0				
35 36		6 2	2				
37		3	2				
38		3					
39		4	2				
40		3	1				
41 42		2 2	2				
43		3	2				
44		3	1		1		
45		3	2			0	
46 47		1	1			2	
48		3				1	
49		3	3			2	
50		2	1		_		
51 52		2 3	2		2	1 1	
53		2	1		1	1	
54		3				1	
55		2	1		1		
56 57			2		1 1	1	
57 58			3		4	1 1	
59			4		3		
60			2 2	1	1	1	
61			2 2	1	0	3	
62 63		2	2	1	2 1	2 2 2	
64		1	1	1	3		
65			3	1	2	3	
66			1	•	1	2	
67 68		1	2 1	1 3	1 1	1	
69			1	1	1		
70			2	2	1	3	
71				1	1	2	
72 73			1	3	3	2	
73 74			1	1 2	1 1	1 4	
75			1	1	3	2	
76				1	5	1	
			•				

明報 1 2 3 4 3 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 8 7 9 8 7 9 8 9 9 9 9	
78 79 80 1 81 1 82 1 83 1 84 1 85 1 87 1 88 1 90 3 91 2 92 1 93 94	
80 1 3 81 1 1 1 82 1 2 1 83 1 1 1 84 1 1 1 85 2 2 87 1 1 3 88 1 1 3 89 3 90 91 2 1 92 1 1 93 94 1 18	
81 1 </td <td></td>	
82 1 2 1 83 1 1 1 85 1 1 1 86 2 1 87 1 3 88 1 1 3 89 3 90 91 2 1 92 1 1 93 94 1 18	
84 1 85 1 86 2 87 1 88 1 1 3 89 3 90 3 91 2 92 1 93 1 94 1	
85 86 87 88 1 1 1 3 89 90 91 92 1 1 92 93 94	
87 88 89 90 91 92 93 94	
88 1 1 3 89 1 3 90 3 91 2 1 92 1 93 1 18	
90 91 92 1 93 94	
91 92 93 94	
92 93 94 1 18	
94	
95	
96 97	
98	
99 100	
100 101 2	
102	
103 104	
105	
106 107	
108	
109	
110 111	
112	
113 114	
115	
116 117	
118	
119 120	
121	
122	
123 124	
125	
126 127	
128	
129 130 1	
131	
132	
133 134	
135	
136 137	
138	
139 140	
141	
142	
143 144	
145	
146 147	
148	
149 150	
151	
152	

職務の編 号給	^及 1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		127	53	44	90	49	

適用職員数

363 人

福祉職給料表 (児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用)

倍 (保育、介護等の業務		
職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4 5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12 13						
14						
15						
16						
17						
18						
19 20						
21						
22						
23						
24						
25 26	11 1					
26 27	1					
28	1					
29	9					
30						
31						
32 33	2 9					
33 34	2					
35	2					1
36	1					_
37	12					
38	2	1				
39	4	1				1
40 41	1					
42	2	1				
43	1					
44		1				
45 46	1	1				
46 47	3 2					
48	1					
49	1	2				2
50	3	1				
51						
52 53	5				1	1
53 54	1	1			1	
55	1	1	2	1		
56			2	1		
57	1		1	1		
58 50		1	_	2		
59 60	1		1 1	1	1	
61	1		1	2	1	
62	1		2	3		
63	1			1		
64						
65 66			1	1		
66 67			1 1	1 1		
68			1	1		
69			1	1		
70				1		
71		1		3	1	
72				1	2	
73 74		1		1	1 2	
75		1			2	
76				1		
-		-				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77		人	人	人	人	人
78						
79 80			2			
81						
82 83			1	1	1	
84				1		
85 86						
87						
88 89				1		
90				1		
91				1		
92 93			1	1 14		
94						
95 96						
97						
98 99						
100						
101 102						
103						
104 105						
106						
107						
108 109						
110						
111 112						
113						
114 115						
116						
117 118						
119						
120 121						
122						
123 124						
125						
126						
127 128						
129						
130 131						
132						
133 134						
135						
136 137						
138						
139 140						
141						
142 143						
144						
145 146						
147						
148 149						
150						
151						
152						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
153						
計	80	12	17	43	11	5

適用職員数	168 人

特定任期付職員給料表 (振興部観光局長に適用)

号 給	人員
1	Λ
2	
4	
5	
7	1

適用職員数	1 人

第6表 職員の扶養親族数別人員分布

区分		受	給 者	首 数			手当支約	合対象配金	偶者あり	
扶養親族数人		行政職員	警察官	教 員	その他		行政職員		教 員	その他
1 人	人 9, 666	人 1,440	人 2, 254	人 5, 762	人 210	人 4, 468	人 710	人 1,468	人 2, 208	人 82
2 人	9, 194	1, 421	2, 361	5, 228	184	4, 449	713	1, 581	2, 078	77
3 人	7, 014	1, 118	2, 486	3, 285	125	5, 709	949	2, 262	2, 407	91
4 人	1, 872	266	662	908	36	1,724	245	638	807	34
5 人	231	34	80	106	11	209	34	79	88	8
6 人	35	6	6	23	0	32	6	6	20	0
7人以上	6	0	2	4	0	6	0	2	4	0
#	28, 018	4, 285	7, 851	15, 316	566	16, 597	2, 657	6, 036	7, 612	292

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.89人である。
 - 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、42.8%である。
 - 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,160円(平均扶養親族数は2.07人)である。
 - 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、「教 福祉職給料表適用職員をいう(以下第7表及び第8表について同じ。ただし、第8表の「その他」に

手	手当支給対	象でない酢	2偶者あり			配偶	者	なし	
	行政職員	警察官	教 員	その他		行政職員	警察官	教 員	その他
人 4, 420	人 598	人 727	人 2, 996	人 99	人 778	人 132	人 59	人 558	人 29
4, 392	652	750	2,890	100	353	56	30	260	7
1, 254	164	219	841	30	51	5	5	37	4
139	20	24	94	1	9	1	0	7	1
21	0	1	18	2	1	0	0	0	1
3	0	0	3	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10, 229	1, 434	1, 721	6, 842	232	1, 192	194	94	862	42

員」とは教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員及びは、特定任期付職員給料表適用職員を含む。)。

第7表 職員の住居手当の支給状況

i			1			(1/00/21 〒400 月	[紹子美悲調登]
	区分		ē.	受	合	参	ζ
				行政職員	警察官	教員	その他
			人	人	人	人	人
受	給	者	13, 553	1, 914	2, 698	8, 589	352
月上	当月額 11,000 人下の受給	円 者	27	8	4	14	1
	, I > 2 / //H	П					
月 2	三当月額11,100円以 7,000円未満の受給	上 者	3, 994	545	482	2,848	119
	,, ,						
ラ	当月額27,000	円 者	9, 532	1, 361	2, 212	5, 727	232
		•					
			円	円	円	円	円
手平	当 受 給 者 1 人 当 た 均 手 当 月	り 額	25, 807	25, 777	26, 348	25, 662	25, 380
		·					

⁽注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、20.7%である。

第8表 職員の通勤手当の支給状況

	Ę	受 糸	台		数		
区 分		行政職員	警察官	教員	その他		
交通機関等のみ利用者	人 15, 723	人 5, 613	人 5, 805	人 3, 830	人 475		
交通用具のみ使用者	41, 396	2,638	3, 273	34, 644	841		
うち加算対象者	363	123	34	197	9		
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 と の 併 用 者	4, 133	882	2, 553	597	101		
う ち 加 算 対 象 者	6	4	0	2	0		
計	61, 252	9, 133	11,631	39, 071	1, 417		
うち加算対象者	369	127	34	199	9		
受給者1人当たり 平均手当月額	9, 702	円 15, 493	円 14, 421	円 6, 768	円 14, 537		
交通機関等のみ利用者の 1 人当たり平均手当月額	16, 351	17, 960	15, 749	14, 365	20, 707		
交通用具のみ利用者の 1人当たり平均手当月額	6, 280	7, 979	9, 715	5, 740	9, 809		
交通機関等と交通用具との併 用者の1人当たり平均手当月額	18, 678	22, 270	17, 434	17, 642	24, 898		

⁽注) 1 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.6%である。

² 加算対象者とは、特地又はへき地の勤務公署に勤務する、自動車等の使用距離が片道25キロメートル以上である者等をいう。

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区分		耳	職員の住	居と配偶	者の住居	骨との間の	の交通距隔	雏			工业巫公
	100 km	100 km 以上	300 km 以上	500 km 以上	700 km 以上	900 km 以上	1,100 km 以上	1,300 km 以上	1,500 km	受給者計	手当受給 者1人当
	未満	300 km 未満	500 km 未満	700 km 未満	900 km 未満	1, 100 km 未満	1,300 km 未満	1,500 km 未満	以上	2018 11 81	たり平均 手当月額
,	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円
亚狄土	1 2 6	1 0	1 7	3	13	1	0	0	0	170	
受給者	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	30, 218
	0.19	0.02	0.03	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	

⁽注) 上段は各距離に応じた受給者数であり、下段は全職員(65,411人)に対する割合である。

第10表 職員の管理職手当の支給状況

(平成27年職員給与実態調査)

区分組織	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種		
知事部局	部長	地方機関 の長	次長 技監	事業監	課長	主幹 地方機関 の課長	地方機関 の主幹		受給者	手当受給者 1人当たり
学 校					校長			教頭 事務長	計	平均手当月 額
警察本部				参事官	課長 署長	上席管理官 副署長				
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円
受 給 者	11	20	84	115	1, 927	619	117	1, 965	4,858	66, 448
										(73, 831)

⁽注) 1 職名は、それぞれの区分に対応する主なものであり、受給者欄に掲げる人数は、すべての受給者の合計である。

- 2 事業監とは、対策監、推進監等をいう。
- 3 学校とは、高等学校、特別支援学校、中学校及び小学校をいう。
- 4 () 内は、特例条例による減額前の額である。

第11表 職員の地域手当の支給状況

支給割合区分	計	非支給	8. 5%	13%	15%	18%
人員(構成比)	人	人	人	人	人	人
	65, 411	11	65, 309	1	54	36
	(100. 0%)	(0.0%)	(99. 8%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)
平均手当月額	円	円	円	円	円	円
	31, 294	0	31, 229	43, 976	93, 929	63, 334

⁽注) 人員及び平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成27年職員給与実態調査)

	1 ////	- 12/3/3/											.//p 7 / C /2	311913 3.337
給	料	表	職務の計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
行	政職給料表(<u></u> —)	99		14	72	4		4	5				
公	安職給料	・表	63		2	20	14	27						
教	育職給料表(-)	122	15	107									
教	育職給料表(二)	83		83									
研	究 職 給 料	・表	5				4	1						
医	療職給料表(二)	10			4	6		_					
給	料 表	計	382									•		
	60歳		306											
	6 1 歳		45											
	6 2 歳		16											
	63歳		8											
	6 4 歳		7											

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした。(次表について同じ。)
 - 2 教育職給料表(二)特2級は、該当人員0であるため欄を設けていない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給	料	表	職務の設計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行	政職給料表	(-)	601		573	28							
教	育職給料表	(-)	807	39	768								
教	育職給料表	(<u> </u>	1, 386		1, 386					i			
教	育職給料表	(三)	2		2								
研	究職給	料 表	16		16							•	
医	療職給料表	(<u> </u>	26			26							
医	療職給料表	(三)	4			4							
福	祉職給	料 表	10		10								
給	料 表	計	2,852										
	6 0 京	支	551										
	6 1 苈	支	638										
	6 2 苈	轰	644										
	6 3 歳	轰	548										
	6 4 歳	支	471										

第13表 職員給与と国家公務員給与との比較

区 分	平成26年4月	平成25年4月	平成24年4月
ラスパイレス指数	102.9	108.7 (100.4)	109. 1 (100.8)

- (注) 1 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査(総務省)による愛知県の指数を表し、国を 100 としたものである。
 - 2 平成24年4月及び平成25年4月については、特例条例による減額後の給料月額(減額率3%) を基礎として算出したものである。
 - 3 平成26年4月については、特例条例による減額後の給料月額(減額率3%。ただし、減額の対象は管理職手当受給者のみ)を基礎として算出したものである。

なお、()の数値は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による平均 7.8%の減額措置がなかったものとして算出した指数である。

2 民間給与関係資料

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成27年4月現在における県内民間事業所の給 与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会、人事院及び各県等の人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所(母集団事業所)全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所3,755事業所

② 調査対象職種

76職種(行政職(一)相当職種22職種、その他の職種54職種)

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により層化し、これらの層から547事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽 出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

初任給関係2,089人(行政職(一)に相当する調査実人員2,009人)、初任給関係以外の調査職種25,266人(行政職(一)に相当する調査実人員23,234人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、305,472人であり、行政職(一)に相当するものは264,450人である。)

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別·企業規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

企業規模	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業	事業所	事業所		事業所	事業所	
農業、林業、漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	3 3	7	4	4	1 2	6
製造業	2 1 4	3 5	4 2	2 9	7 5	3 3
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運 輸 業 、 郵 便 業	7 7	13	18	1 0	2 3	1 3
卸売業、小売業	4 9	3	1 2	6	2 3	5
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	1 7	5	3	0	6	3
教育、学習支援業、医 療、福祉、サービス業	7 4	7	7	1 0	4 3	7
産業計	464	7 0	8 6	5 9	182	6 7

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため 調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が77所あった。
 - 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」 (郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第15表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成27年職種別民間給与実態調查)

									1	\	平成27年碱性別氏	
	職			種		学	<u> </u>	琵	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
									円	円	円	円
事					(1.	224	ميلي				
7						大	学	卒	201, 363	202, 866	199, 009	198, 338
務	新四	卒事務	員・	技術者	計	短	大	卒	175, 094	174, 774	172, 941	※ 181, 065
伤						高	校	卒	164, 524	162, 573	165, 560	168, 048
•					ſ	大	学	卒	200, 277	201 420	198, 225	107 799
					_]					201, 428		197, 723
技	新	卒	事	務	員	短	大	卒	172, 564	169, 844	※ 175, 648	※ 177, 436
					(高	校	卒	162, 355	163, 097	160, 524	※ 166, 024
術												
					(大	学	卒	203, 653	206, 363	200, 403	199, 157
関	40	<u>جا</u> ب	++-	44±	±x.)		•					
	新	卒	技	術	者	短	大	卒	178, 786	※ 184, 668	171, 239	※ 194, 800
係					(高	校	卒	165, 519	162, 166	167, 046	168, 594
そ	新	卒	研	究	員	大	学	卒	205, 690	205, 690	_	_
	準	新	卒	医	師	大	学	卒	_	_	_	_
	進			デー 薬 剤	師	大	· 学	卒	_	_	_	_
\mathcal{O}												
	新	卒	栄	養	士	短	大	卒	_	_	_	_
	準	新四	本 ネ	看 護	師	養	成 所	卒	※ 213, 850	※ 213, 850	_	_
他	準	新卒	准	看 護	師	養	成所	卒	※ 152,000	※ 152,000	_	_
,_												
1										1	1	1

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 - 2 「準新卒」とは、平成26年度中に資格免許を取得し、平成27年4月までの間に採用された場合をいう。 なお、医師については、平成24年3月大学卒業後、平成24年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を 修了した後、平成27年4月までの間に採用された者に限っている。
 - 3 「大学卒」には大学院修了を、「短大卒」には高等専門学校卒を含まない。
 - 4 ※印のあるものは、調査実人員10人未満であることを示す。

第16表 企業規模別·職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業相模計 (平成27年職種別民間給与事能調査)

1	Œ	業規	吳計							(平成27年職種別民間給与実態調査)
							平成27	年4月分平均]支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)	備考
					人	歳	円	円	円	
	支	店	ī	長	37	52. 1	762, 319	0	762, 319	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	エ	場	<u>1</u>	長	17	52. 9	683, 721	0	683, 721	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事	務	部	長	673	52. 3	661, 319	1, 614	659, 705	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ
	技	術	部	長	450	52.6	733, 812	857	732, 955	る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
事	事	務部	了次	長	507	50. 2	648, 409	740	647, 669	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
務	技	術 剖	了次	長	385	50.8	720, 139	1, 067	719, 072	れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
•	事	務	課	長	1, 695	48.5	570, 433	5, 076	565, 357	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ
技	技	術	課	長	1, 734	49. 0	640, 943	2, 678	638, 265	る課の長及び課長級専門職
術関	事	務課	長代	理	499	45. 2	496, 577	34, 003	462, 574	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者
係	技	術 課	長代	理	286	47. 1	532, 117	48, 915	483, 202	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
職	事	務	係	長	1, 690	43. 3	475, 509	69, 294	406, 215	係の長及び係長級専門職
種	技	術	係	長	1, 764	43. 2	534, 870	84, 051	450, 819	provide the state of the
	事	務	主	任	1, 430	40.5	391, 519	48, 509	343, 010	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
	技	術	主	任	1, 248	41.2	458, 821	90, 673	368, 148	程 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	事	務	係	員	6, 286	34. 5	319, 313	41, 794	277, 519	
(注	技	術	係	員	4,533	32.3	346, 295	67,616	278, 679	て 犯職 職能容核∀け絵与上の築級

⁽注) 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている民間事業所において、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が、部長と課長の間に位置付けられる従業員は部次長、課長と係長の間に位置付けられる従業員は課長代理、係長と係員の間に位置付けられる従業員は主任に含めて比較をしている。

2 企業規模500人以上

2	1E :	業規	吳50	$0 \wedge$	以上					
							平成27	年4月分平均]支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)	備考
					人	歳	円	円	円	
	支	厚	i	長	32	51.3	770, 728	0	770, 728	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	エ	場	<u>1</u>	長	15	53. 2	700, 669	0	700, 669	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事	務	部	長	426	52. 4	708, 738	1, 222	707, 516	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ
	技	術	部	長	360	53. 0	782, 587	566	782, 021	る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
事	事	務音	7 次	長	360	50. 3	689, 516	600	688, 916	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
務	技	術 音	" 次	長	334	50. 9	746, 695	197	746, 498	れる部の人女及い部人女被専門職 中間職(部長-課長間)
· 技	事	務	課	長	1, 190	48.6	602, 470	5, 269	597, 201	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ
術	技	術	課	長	1, 467	49. 4	657, 305	2, 313	654, 992	る課の長及び課長級専門職
関	事剂	務課	長代	理	329	44. 4	522, 471	36, 034	486, 437	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者
係	技術	術 課	長代	;理	203	47.9	553, 776	34, 792	518, 984	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
職	事	務	係	長	1, 033	43. 1	505, 339	79, 057	426, 282	係の長及び係長級専門職
種	技	術	係	長	1, 328	43.6	552, 465	85, 981	466, 484	
	事	務	主	任	896	40.8	409, 836	51, 882	357, 954	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
	技	術	主	任	874	42.0	484, 386	99, 428	384, 958	保長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	事	務	係	員	3, 823	34. 7	332, 897	47, 708	285, 189	
	技	術	係	員	3, 107	31. 9	355, 971	70, 730	285, 241	

3 企業規模100人以上500人未満

3	<u> </u>	<u> 兼規</u> [臭10	<u>0人</u>	以上500	人未満				
							平成27	年4月分平均	J支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)	備 考
					人	歳	円	円	円	
	支	店	i	長	5	57.3	710, 437	0	710, 437	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工	場	<u>1</u>	長	2	50. 5	561, 578	0	561, 578	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事	務	部	長	213	52. 5	593, 351	953	592, 398	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職
	技	術	部	長	70	51.4	579, 690	368	579, 322	(取締役兼任者を除く。)
事	事	務部	3 次	長	139	50.3	550, 765	1, 122	549, 643	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
務	技	術 剖	3 次	長	44	50.0	510, 339	8,882	501, 457	中間職(部長-課長間)
· 技	事	務	課	長	454	48. 4	493, 410	3, 523	489, 887	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ
() () () () () () () () () () () () ()	技	術	課	長	242	46.8	472, 334	6, 070	466, 264	る課の長及び課長級専門職
関	事剂	務課	長代	理	141	47. 1	433, 255	31, 999	401, 256	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者
係	技征	術課	長代	理	70	44. 2	493, 296	95, 762	397, 534	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
職	事	務	係	長	554	43.6	433, 490	57, 490	376, 000	係の長及び係長級専門職
種	技	術	係	長	368	42. 1	441, 511	79, 118	362, 393	
	事	務	主	任	458	40. 2	363, 017	45, 321	317, 696	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
	技	術	主	任	331	39. 5	379, 537	64, 913	314, 624	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職 (係長-係員間)
	事	務	係	員	1, 986	34. 3	292, 768	29, 257	263, 511	
	技	術	係	員	1, 218	33. 2	316, 095	58, 152	257, 943	

4 企業規模50人以上100人未満

4	<u>企</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>人」</u>	以上100	人未満				
								年4月分平均	J支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)	備考
					人	歳	円	円	円	
	支	店	i	長	_	_	_	_	_	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	エ	場	<u>1</u>	長	_	_	_	_	_	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事	務	部	長	34	50.3	553, 710	9, 576	544, 134	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ
	技	術	部	長	20	49. 2	498, 957	6, 729	492, 228	る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
事	事	務部	7 次	長	8	47. 5	551, 573	266	551, 307	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
務	技	術 剖	" 次	長	7	48. 4	497, 789	2, 770	495, 019	れる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長-課長間)
·	事	務	課	長	51	47.2	461, 418	12, 794	448, 624	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ
技術	技	術	課	長	25	46.6	432, 000	10, 547	421, 453	る課の長及び課長級専門職
関	事系	務 課	長代	理	29	44. 3	430, 220	16, 471	413, 749	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者
係	技術	術 課	長代	理	13	49.3	414, 900	21, 482	393, 418	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長-係長間)
職	事	務	係	長	103	43.6	391, 058	31, 743	359, 315	係の長及び係長級専門職
種	技	術	係	長	68	41.7	365, 358	38, 817	326, 541	
	事	務	主	任	76	39. 1	334, 636	26, 968	307, 668	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
	技	術	主	任	43	38. 2	329, 532	36, 553	292, 979	保長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	事	務	係	員	477	33.8	284, 183	30, 716	253, 467	
	技	術	係	員	208	32. 2	299, 927	51, 200	248, 727	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

大学学長 •

副学長・学部長

大 学 教 授

大学准教授

大 学 講 師

大 学 助 教

高等学校校長

高等学校教頭

高等学校教諭

育

関

係

職

調査 平均 きまって 職種名 考 備 実人員 年齢 支給する うち時間外 (A) - (B)給 与(A) 手当(B) 円 円 円 歳 技電話交換手 自家用乗用 業務委託契約等に基づき、他の事業所にお 33 41.1 398, 179 46,674 351, 505 労 自動車運転手 いて業務に従事している者を除く。 務 関 守 89 46.6 415, 992 43, 784 372, 208 係 職 用 務 員 3 57.8 247,638 2,536 245, 102 種 船長·機関長 一等 航海士・ 一等機関士 海 二等航海士• 二等機関士 三等 航 海 士 ・ 関 三等機関士 係 運 航 士 甲板長·操機長 種 甲板手·操機手 甲板員·機関員

1,008

5, 384

17,969

14, 465

32, 182

 \mathbf{X}

2,725

4,384

904, 319

803, 652

653, 381

608,454

429, 592

653, 563

569, 324

 \mathbf{X}

平成27年4月分平均支給額

(平成27年職種別民間給与実態調査)

146 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

58.5

57.0

46.4

44. 1

38.8

 \mathbf{X}

58. 7

47.8

27

168

121

71

1

905, 327

809,036

671, 350

622, 919

461,774

656, 288

573, 708

 \mathbf{X}

							亚最97	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考
					人	歳	円 円	円	円	
研	研	究	所	長	6	55.0	840, 320	0	840, 320	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
究	研タ	芒部	(課)	長	77	49. 9	693, 850	284	693, 566	2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
関	研究	宝宝	(係)	長	78	40.7	479, 691	29, 909	449, 782	構成員3人以上の室(係)の長
係	主	任石	开究	員	63	40. 2	482, 521	19, 260	463, 261	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
職種	研	2	e L	員	115	32. 5	373, 452	69, 300	304, 152	
1里	研	究 衤	甫 助	員	67	31.5	267, 447	25, 836	241, 611	
	病	ß	完	長	1	X	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副	ß	完	長	3	61.5	1, 324, 974	60, 000	1, 264, 974	上記院長に事故等あるときの職務代行者
	医	禾	斗	長	18	54. 4	1, 178, 350	73, 483	1, 104, 867	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医			師	18	53. 1	1, 171, 237	11, 060	1, 160, 177	
医	歯	科	医	師	2	50. 5	929, 561	_	929, 561	
	薬		=	長	10	51.8	494, 515	8, 195	486, 320	部下に薬剤師 2 人以上
療	薬	孝	刊	師	41	39. 4	363, 459	19, 385	344, 074	
関	診療	索放身	寸線打	支師	39	39. 1	366, 484	22, 406	344, 078	
係	臨月	末 検	查技	步師	28	43. 7	385, 033	24, 323	360, 710	
職	栄	才	É	士	35	36. 2	295, 415	13, 155	282, 260	
種	理	学师	条 法	士	102	30. 1	291, 532	14, 214	277, 318	
1)生	作	業	条 法	士	83	31. 2	292, 831	13, 586	279, 245	
	総	看言	隻 師	長	8	55. 3	524, 485	17, 168	507, 317	部下に看護師長5人以上
	看	護	師	長	72	47. 7	436, 849	38, 251	398, 598	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看	司印	隻	師	265	40.6	351, 422	38, 717	312, 705	
	准	看	護	師	167	44. 3	314, 726	29, 049	285, 677	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

その3 再雇用者

企業規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

	上来規模計			亚成972	年4月分平均	7支給額	(平成27年噸性別民间和子夫忠调宜)
	職種名	調 査実人員	平均 年齢	きまって 支給する 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	支店長・工場長	1	x	X	x	X	
	6 0 歳 男 性			_	_	_	
-	事務・技術部長	13	61. 7	505, 867	398	505, 469	
事	6 0 歳 男 性	6	_	527, 103	881	526, 223	
務	事務・技術部次長	10	62. 7	690, 342	0	690, 342	
	6 0 歳 男 性	2	_	847, 060	0	847, 060	
技	事務・技術課長	49	61.8	361, 472	0	361, 472	
術	6 0 歳 男 性	18	_	351, 762	0	351, 762	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術課長代理	1	x	x	X	X	
関	6 0 歳 男 性	_	_	_	_	ĺ	
係	事務·技術係長	102	61. 9	303, 726	27, 503	276, 223	
職	6 0 歳 男 性	39	_	304, 117	24, 442	279, 675	
種	事 務 ・ 技 術 主 任	30	62. 5	256, 026	25, 469	230, 558	
	6 0 歳 男 性	5	_	280, 606	32, 550	248, 056	
	事務・技術係員	687	62. 4	277, 672	21, 734	255, 938	
	6 0 歳 男 性	176	_	288, 699	27, 341	261, 358	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等(事務・技術関係職種)

1 企業規模計 (平成27年職種別民間給与実態調査)

	企業:	規模計	•					平成27年職種別民	
								年4月分平均	支給額
	職	種	名		調査実人員		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
					人	歳	円	円	円
支	店!	₹ •	工址	昜 長	54	52. 4	737, 936	0	737, 936
	大	学	卒		40	52. 9	772, 463	0	772, 463
	短	大	卒		4	48. 5	641, 906	0	641, 906
	高	校	卒		9	51.9	638, 174	0	638, 174
	中	学	卒		1	X	x	х	x
事	務部	長・	技 術	部 長	1, 123	52. 4	690, 652	1, 308	689, 344
	大	学	卒		932	52. 4	711, 430	1, 081	710, 349
	短	大	卒		44	53. 1	618, 403	1, 092	617, 311
	高	校	卒		147	52. 5	589, 974	2, 711	587, 263
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部次	:長・	技術部	次長	892	50. 5	683, 523	900	682, 623
	大	学	卒		762	50. 2	699, 707	544	699, 163
	短	大	卒		36	50. 9	591, 835	630	591, 205
	高	校	卒		93	52. 5	571, 192	4, 370	566, 822
	中	学	卒		1	X	x	X	x
事	務 課	長 •	技 術	課長	3, 429	48. 7	616, 104	3, 523	612, 581
	大	学	卒		2, 520	48. 3	629, 081	2, 402	626, 679
	短	大	卒		232	48.9	597, 353	2, 834	594, 519
	高	校	卒		663	50. 3	564, 375	9, 048	555, 327
	中	学	卒		14	48. 6	520, 484	3, 031	517, 453

	職 種 名										平成27	年4月分平均	支給額
		職		種		名			調査実人員		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
									人	歳	円	円	円
事務	务課	長付	弋理	• ‡	技術	課	長代	理	785	45. 9	508, 228	38, 891	469, 337
		大		学		卒			535	44. 7	517, 499	40, 391	477, 108
		短		大		卒			53	46. 4	467, 828	35, 247	432, 581
		高		校		卒			193	49. 1	495, 466	36, 351	459, 115
		中		学		卒			4	41.5	361, 281	0	361, 281
事	務	係	長	•	技	術	係	長	3, 454	43. 2	513, 153	78, 652	434, 501
		大		学		卒			2, 186	41.3	518, 134	81, 147	436, 987
		短		大		卒			369	44. 9	507, 550	78, 846	428, 704
		高		校		卒			870	47. 2	499, 224	69, 046	430, 178
		中		学		卒			29	47.8	568, 854	156, 331	412, 523
事	務	主	任	•	技	術	主	任	2, 678	40.8	427, 005	70, 741	356, 264
		大		学		卒			1,614	38. 4	425, 593	75, 445	350, 148
		短		大		卒			283	41.8	411, 307	72, 804	338, 503
		高		校		卒			765	45. 6	433, 942	59, 817	374, 125
		中		学		卒			16	41.9	479, 103	129, 830	349, 273
事	務	係	員	•	技	術	係	員	10, 819	33. 6	332, 139	54, 069	278, 070
		大		学		卒			6, 416	31.8	347, 916	60, 690	287, 226
		短		大		卒			1, 447	36. 3	309, 870	40, 330	269, 540
		高		校		卒			2, 881	35. 9	306, 762	45, 293	261, 469
		中		学		卒			75	39.8	328, 813	63, 441	265, 372

⁽注)職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

2 企業規模500人以上

	2 企業規模500人以上 平成27年4月八平27年								
	wild.	**	_		=m -t- /- ,	71.55W	<u> </u>	年4月分平均	文絎頟
	職	種	名		調査実人員	平均年齢	支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
					人	歳	円	円	円
支	店長	•	工場	景 長	47	51. 9	748, 689	0	748, 689
	大	学	卒		37	52. 5	783, 144	0	783, 144
	短	大	卒		2	46. 5	595, 405	0	595, 405
	高	校	卒		7	50. 5	623, 848	0	623, 848
	中	学	卒		1	Х	x	X	x
事	務部	長 •	技術	部 長	786	52. 7	743, 123	916	742, 207
	大	学	卒		695	52. 6	759, 037	880	758, 157
	短	大	卒		20	52.8	662, 836	910	661, 926
	高	校	卒		71	53. 3	621, 564	1, 252	620, 312
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部次	長・	技術部	次長	694	50.6	720, 833	379	720, 454
	大	学	卒		620	50. 4	730, 274	355	729, 919
	短	大	卒		20	50. 9	638, 265	159	638, 106
	高	校	卒		54	52. 9	622, 590	819	621, 771
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務課	長 •	技術	課長	2, 657	49. 0	640, 918	3, 196	637, 722
	大	学	卒		2, 045	48.6	649, 513	2, 013	647, 500
	短	大	卒		151	49. 7	633, 088	2, 447	630, 641
	高	校	卒		451	50.8	597, 865	10, 213	587, 652
	中	学	卒		10	46.8	524, 107	0	524, 107

												年4月分平均	支給額
		職		種		名			調査実人員		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
									人	歳	円	円	円
事	務課	長	代理	! • }	技術	課:	長代	;理	532	45.8	532, 689	35, 628	497, 061
		大		学		卒			378	44. 4	532, 540	35, 257	497, 283
		短		大		卒			37	46. 3	476, 741	23, 072	453, 669
		高		校		卒			117	50. 1	548, 287	40, 224	508, 063
		中		学		卒			_	_	_	_	_
事	務	係	長	•	技	術	係	長	2, 361	43. 3	538, 570	83, 940	454, 630
		大		学		卒			1,522	41. 1	540, 973	86, 458	454, 515
		短		大		卒			242	45. 9	529, 193	81, 612	447, 581
		高		校		卒			575	48. 1	532, 775	74, 119	458, 656
		中		学		卒			22	48. 2	636, 669	187, 966	448, 703
事	務	主	任	•	技	術	主	任	1,770	41. 4	452, 470	79, 072	373, 398
		大		学		卒			1,080	38. 6	447, 338	85, 184	362, 154
		短		大		卒			157	43. 0	450, 340	88, 511	361, 829
		高		校		卒			522	46. 7	461, 456	63, 651	397, 805
		中		学		卒			11	41.5	528, 803	168, 325	360, 478
事	務	係	員		技	術	係	員	6, 930	33. 5	344, 635	59, 419	285, 216
		大		学		卒			4, 290	31.6	359, 896	66, 431	293, 465
		短		大		卒			892	36. 6	316, 914	43, 352	273, 562
		高		校		卒			1,700	36. 3	319, 634	49, 236	270, 398
		中		学		卒			48	37. 5	343, 169	74, 050	269, 119

⁽注)職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

3 企業規模100人以上500人未満

3									
	mili	rr.				75 IA 75 IB	<u>半成27</u> きまって	年4月分半均	文絎頟
	職	種	名		調査実人員		支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
					人	歳	円	円	円
支	店長	•	工場	易長	7	55. 4	668, 447	0	668, 447
	大	学	卒		3	57. 5	645, 463	0	645, 463
	短	大	卒		2	50. 5	686, 198	0	686, 198
	高	校	卒		2	57. 0	685, 310	0	685, 310
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部	長 •	技 術	部 長	283	52. 2	589, 885	805	589, 080
	大	学	卒		203	52. 1	594, 294	779	593, 515
	短	大	卒		20	54. 1	591, 190	0	591, 190
	高	校	卒		60	52. 1	574, 728	1, 170	573, 558
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部次	長・	技術部	次長	183	50. 2	540, 790	3, 037	537, 753
	大	学	卒		129	49. 7	551, 625	1, 447	550, 178
	短	大	卒		15	51. 1	536, 663	1, 332	535, 331
	高	校	卒		38	52.0	507, 209	8, 961	498, 248
	中	学	卒		1	X	х	X	х
事	務課	長・	技 術	課 長	696	47. 9	485, 792	4, 444	481, 348
	大	学	卒		432	47. 2	487, 644	5, 198	482, 446
	短	大	卒		75	47. 6	497, 580	3, 969	493, 611
	高	校	卒		186	49. 6	477, 044	2, 940	474, 104
	中	学	卒		3	52. 5	492, 612	4, 872	487, 740

											平成27	年4月分平均	支給額
		職		種		名			調査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
									人	歳	円	円	円
事	務課	長	代理	!• }	技術	課	長代	理	211	46. 1	453, 509	53, 509	400, 000
		大		学		卒			132	45.8	485, 343	64, 701	420, 642
		短		大		卒			14	46. 2	456, 767	69, 532	387, 235
		高		校		卒			61	47. 0	396, 049	30, 881	365, 168
		中		学		卒			4	41.5	361, 281	0	361, 281
事	務	係	長		技	術	係	長	922	43. 0	436, 652	66, 015	370, 637
		大		学		卒			561	42. 0	442, 619	66, 688	375, 931
		短		大		卒			118	43. 3	448, 288	71, 370	376, 918
		高		校		卒			238	45. 3	416, 730	60, 547	356, 183
		中		学		卒			5	45. 7	415, 201	113, 446	301, 755
事	務	主	任	•	技	術	主	任	789	39. 9	370, 082	53, 699	316, 383
		大		学		卒			464	38. 0	378, 193	55, 218	322, 975
		短		大		卒			111	40. 9	355, 060	51, 624	303, 436
		高		校		卒			212	43. 5	360, 287	51, 284	309, 003
		中		学		卒			2	40.0	352, 399	70, 939	281, 460
事	務	係	員	•	技	術	係	員	3, 204	33. 9	302, 138	40, 863	261, 275
		大		学		卒			1, 757	32. 3	314, 702	43, 621	271, 081
		短		大		卒			450	35. 9	295, 675	33, 858	261, 817
		高		校		卒			971	35. 5	282, 460	38, 966	243, 494
		中		学		卒			26	44. 2	306, 602	47, 012	259, 590
- / \	注)	ᅲᅛᄼ	T. 1) _ = =	4714	1. ~	ر ا	~ F	マ分け 第1	6表の備老し			

⁽注)職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

	企業規	170	<i>y</i> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				平成27	年4月分平均	支給額
	職	種	名		調査実人員		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
支	店長	•	工場	長	人 一	歳 —	円 一	H H	円 —
	大	学	卒		_	_	_	_	_
	短	大	卒		_	_	_	_	_
	高	校	卒		_	_	_	_	_
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部長	•	技 術 部	長	54	49. 9	532, 751	8, 486	524, 265
	大	学	卒		34	49. 7	539, 162	6, 095	533, 067
	短	大	卒		4	49. 5	541, 443	7, 500	533, 943
	高	校	卒		16	50. 4	516, 865	13, 875	502, 990
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務部次長	₹•	技術部次	、長	15	47. 9	526, 085	1, 453	524, 632
	大	学	卒		13	47. 9	530, 269	1,673	528, 596
	短	大	卒		1	Х	X	X	X
	高	校	卒		1	Х	X	X	X
	中	学	卒		_	_	_	_	_
事	務課長	•	技 術 課	長	76	47. 0	451, 487	12, 036	439, 451
	大	学	卒		43	46. 7	449, 168	4, 873	444, 295
	短	大	卒		6	45. 0	422, 869	4, 098	418, 771
	高	校	卒		26	47. 5	457, 517	24, 064	433, 453
	中	学	卒		1	Х	X	X	х

	職種名											7年4月分平均	支給額
		職		種		名			調査実人員		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) – (B)
									人	歳	円	円	円
事	務課	長	代理	• ‡	技術	課力	長代	理	42	45.8	425, 546	17, 999	407, 547
		大		学		卒			25	43. 3	419, 654	14, 865	404, 789
		短		大		卒			2	49. 5	395, 539	0	395, 539
		高		校		卒			15	49. 5	439, 077	25, 460	413, 617
		中		学		卒			_	_	_	_	_
事	務	係	長	•	技	術	係	長	171	42.8	380, 851	34, 553	346, 298
		大		学		卒			103	41. 2	365, 169	29, 676	335, 493
		短		大		卒			9	39. 7	432, 047	67, 984	364, 063
		高		校		卒			57	46. 1	400, 321	38, 921	361, 400
		中		学		卒			2	48. 5	377, 859	0	377, 859
事	務	主	任	•	技	術	主	任	119	38. 7	332, 790	30, 436	302, 354
		大		学		卒			70	38. 2	332, 649	27, 791	304, 858
		短		大		卒			15	37. 0	339, 516	34, 983	304, 533
		高		校		卒			31	40. 3	323, 736	33, 480	290, 256
		中		学		卒			3	44.8	392, 882	36, 676	356, 206
事	務	係	員	•	技	術	係	員	685	33. 3	289, 391	37, 492	251, 899
		大		学		卒			369	31. 7	302, 544	44, 446	258, 098
		短		大		卒			105	35. 5	290, 460	33, 636	256, 824
		高		校		卒			210	35. 1	264, 100	26, 580	237, 520
	/ / : \	中	_	学		卒	_		1	X 6実の借考)	X	x	х

⁽注)職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第18表 民間における初任給の改定状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目企業規模	新規学卒者の 採用あり	増額	初任給の改定状況 据置き	1. 減額	新規学卒者の 採用なし
1 775	正 未 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	%	%	%	/火 報	%
	規模計	72.3	(42. 3)	(56. 8)	(0.9)	22.7
大学卒	500 人以上	93.3	(52.8)	(45. 7)	(1.5)	6.7
卒	100 人以上 500 人未満	58.6	(30.8)	(69. 2)	(-)	41.4
	50 人以上 100 人未満	40.6	(10.0)	(90.0)	(-)	5 9. 4
	規模計	45.8	(44.7)	(54. 6)	(0.7)	54.2
高	500 人以上	53.0	(65.8)	(32.8)	(1.4)	47.0
高校卒	100 人以上 500 人未満	42.6	(22.1)	(77. 9)	(-)	5 7. 4
	50 人以上 100 人未満	28.4	(28. 6)	(71. 4)	(-)	7 1. 6

⁽注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

第19表 民間における定期昇給制度の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目企業規模	定期昇給制度しあり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	定期昇給制度 なし
10/10	規模計	94.6	35.6	7 6.8	4 1. 6	% 5.4
係員	500 人以上	95.9	3 5. 9	8 1. 0	5 3. 6	4.1
	100 人以上 500 人未満	9 4 . 4	41.7	7 1. 8	3 5. 7	5.6
	50 人以上 100 人未満	91.6	19.2	77.5	2 2. 0	8.4
	規模計	82.5	25.1	65.7	3 3. 2	17.5
部 巨 ⁄亚	500 人以上	74.1	18.7	60.5	37.8	25.9
課長級	100 人以上 500 人未満	8 9. 1	34.6	67.1	3 2. 1	10.9
	50 人以上 100 人未満	89.9	19.5	77.2	22.2	10.1

⁽注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

^{2 ()} 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第20表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を	配偶者に対する家族手当を
見直す予定がある	見直す予定がない
4.9%	9 5. 1 %

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成27年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支 給 月 額
配偶者	15,502円
配 偶 者 と 子 1 人	22,121円
配 偶 者 と 子 2 人	27,835円

- (注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
- 備 考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 15,100 円、配偶者以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,200 円が加算される。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事業所割合
支給する	48.3%
支給しない	5 1. 7%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備 考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

項目	係	員	課	長 級	部長級(非役員)
企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規模計	49.1	50.9	43.3	56.7	40.8	5 9. 2
500 人以上	5 1.9	48.1	42.1	57.9	3 9. 4	60.6
100 人以上 500 人未満	49.0	5 1. 0	46.5	5 3. 5	43.6	56.4
50 人以上 100 人未満	40.0	60.0	38.5	61.5	37.9	62.1

第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用	従業員	(参考)適用事業所				
刮垍貝並竿	割合	累積割合	割合	累積割合			
	% %		%	%			
31%以上	21.0	21.0	10.5	10.5			
30%	50.9	7 1. 9	31.9	42.4			
29%	0.2	7 2. 1	0.7	43.1			
28%	0.2	72.3	0.5	43.5			
27%	0.2	72.4	0.4	4 4. 0			
26%	0.4	7 2. 8	0.8	4 4. 7			
25%	27.2	100.0	5 5. 3	100.0			

⁽注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第24表 民間における公的年金が一部支給されない再雇用者の(フルタイム勤務)の給 与水準の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

	公的年金が支給される同	再雇用者に賞与を		
	同じ	高い	低い	支給していない
月例給与	86.6%	8.2%	5.2%	_
年間賞与	7 9. 2%	4.1%	4.9%	11.9%
年間給与	85.5%	8.2%	6.3%	_

⁽注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用者制度を有する事業所を100とした割合である。

第25表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

行 政 職				民	間	Ŷ	É	業	員			
行 政 職 給料表(一)	企	企業規模500人以上		企	企業規模100人以上			企業規模50人以上				
//H143X()	IE.;	未加快	J007(E)	<u> </u>		500人	未満			100人	未満	
	支		与	長								
10級	工	均	易	長								
9級	部			長						/		
	部	Ľ	<u> </u>	長					1			
8級					支	JE	5	長				
- 124	課			長	工	均	景	長				
7級	HAK			K	部			長	支	J	Ė	長
1 1/24					部	Y	Ż	長	エ	均	可	長
G VII									部			長
6 級	-3m	-	115		->177			.	部	Y	t	長
_ /_	課	長	代	理	課			長				_
5 級									課			長
. /67	H			=	⇒m	=	115		am.	=	115	
4級	係			長	課	長	代	理	課	長	代	理
D VII	-			Н	IT.			E	ts:			П.
3級	主			任	係			長	係			長
2級					主			任	主			任
2 ///X	係			員	<u></u>			المدا				ΙΔ
1級	IN			只	係			員	係			員
1 ///X					NN			只	NN			只

3 生計費関係資料

平成27年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の 方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……食料

住 居 関 係 費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑 費 I····保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 Ⅱ・・・・その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の勤労単身世帯の費目別標準生計費(平成21年の「全国消費 実態調査」(総務省)に消費者物価、消費水準の変動分を加えて算出した値)に、全国の 費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

2人~5人世帯については、家計調査(名古屋市・勤労者世帯)における平成27年4月の費目 別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員 別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月~12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成27年4月)

世帯人員費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28, 410	34, 800	46, 810	58, 810	70, 820
住居関係費	40, 300	54, 360	46, 990	39, 620	32, 250
被服・履物費	4, 330	5, 430	7, 140	8, 860	10, 570
雑 費 I	23, 390	31, 520	47, 890	64, 260	80, 620
雑 費 Ⅱ	10, 780	22, 030	25, 150	28, 260	31, 370
計	107, 210	148, 140	173, 980	199, 810	225, 630

参考 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員費目	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.443	0.596	0.749	0.901
住居関係費	1.094	0.946	0.797	0.649
被服・履物費	0.373	0.491	0.609	0.726
雑 費 I	0.273	0.415	0.557	0.699
雑 費 Ⅱ	0.343	0.392	0.440	0.489

労働経済関係資料 4

第27表 労働経済指標

1 全国集計

1 工档未印		1	,	,	1				
	①	2	3	4	⑤		6		
項目	実質国内	常用雇用	有効求人	完 全	きま	って	所 定	内	給 与
	総生産	指 数	倍 率	失業率	支 給	する	(調 垄	至 産 業	計)
	(GDP)	(調 査)	(季 節)	(季 節)	給	与			一般
		(産業計)	調整値丿	調整値ノ	(調査産	〔業計)			労働者
	前期比	前年				前年		前年	前 年
年月		同月比	(倍)	(%)	(千円)	同月比	(千円)	同月比	同月比
	(%)	(%)				(%)		(%)	(%)
平成26年4月		0.4	1.08	3.6	294. 9	0.1	268. 3	△0.4	0.1
5月	2. 0	0.3	1. 09	3.6	290.8	0. 2	265. 7	△0.1	0.4
6月		0.4	1. 10	3. 7	291. 9	0.3	266. 9	0. 1	0.4
7月		0.5	1.10	3. 7	291. 9	0.6	266. 6	0.3	0.7
8月	△0.3	0.5	1.10	3.5	290. 7	0.2	266. 2	0.1	0.4
9月		0.4	1. 10	3.6	291. 7	0.5	267. 3	0.4	0.9
10月		0.3	1.10	3. 5	292. 9	0. 2	267. 2	0.1	0.5
11月	0. 3	0.3	1. 12	3.5	292. 4	0.1	266. 2	△0.1	0.3
12月		0.4	1. 14	3.4	292. 9	0.4	266. 5	0.4	0.8
平成27年1月		0.7	1. 14	3.6	286. 0	0.6	260.8	0.5	0.5
2月	1.1	0.9	1. 15	3. 5	285. 6	0.2	260. 5	0.2	0.5
3月		0.6	1. 15	3.4	288. 2	0.2	262. 9	0.4	0.7
4月		1.0	1. 17	3. 3	292. 5	0. 5	266. 5	0.6	0.7
5月	(p) △0. 3	0.9	1. 19	3.3	286. 8	0.0	262.6	0.3	0.3
6月		0.9	1. 19	3.4	290. 1	0.8	265. 5	0.8	1.0
資料出所	内 閣 府	厚生的	労働省	総務省	Œ	孠	生	労	

^{1 (}p)の付されている数値は速報値である。 2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成22年基準である。 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

7		8	9	10		(1)	12
所 定	至 外	総実労働	所定外労	消費	支 出	消費者	国内企業
給	与	時間数	働時間数			物価指数	物価指数
		←調 査入	(調 査)	(名 [· `		
(調査産	業計)	産業計	産業計	勤労者		(総合)	
(19.4.11)	前年	C/ADVICE I	3/22/104/12	- 2,4,74	前年	前年	前年
(千円)	同月比	(時間)	(時間)	(千円)	同月比	同月比	同月比
	(%)				(%)	(%)	(%)
26. 7	5.8	153. 5	13. 4	329. 5	△3.1	3. 4	4. 2
25. 1	4. 2	147. 5	12. 5	293. 5	△4. 7	3. 7	4. 4
25. 0	3. 0	152. 9	12. 4	296. 0	△0.1	3.6	4. 5
25. 2	3. 4	155. 6	12. 6	311. 5	0.5	3. 4	4. 4
24. 5	0.9	145. 2	12. 0	306. 1	△2.1	3. 3	4. 0
24. 4	1.9	148. 2	12. 4	303.6	△3.5	3. 2	3. 6
25. 6	1.3	153. 7	12.8	314. 5	0.1	2. 9	2. 9
26. 2	1.4	149. 1	13. 0	306. 2	2.1	2. 4	2. 6
26. 4	1.1	147. 9	13. 4	357. 8	△0.1	2. 4	1.8
25. 2	1.4	141. 4	12. 7	320. 0	△1.8	2. 4	0.3
25. 1	0.4	145. 4	12. 8	291. 4	△1.1	2. 2	0. 4
25. 4	△1. 4	150. 4	13. 3	352. 2	△8.4	2.3	0.7 $\triangle 2.1$
26. 0	$\triangle 1.1$ $\triangle 2.0$	155. 8 143. 0	13. 4 12. 5	333. 1	1. 1 8. 1	0.6	$\triangle 2.1$ $\triangle 2.2$
24. 6	$\triangle 0.1$	153. 4	12. 6	293. 4	△0. 9	0. 3	$\triangle 2.2$
24.0	働	省	12.0	総	務	省	日本銀行

2 愛知県集計

2 发和乐界	< H 1							
	①		3	4		(5)		
項目	常用雇用指数	用雇用指数 有効求人倍率		きまって支糸	合する給与	所 定 内	給 与	
	(調査産業計)	(季節調整値)		(調査産	業計)	(調査産業計)		
	前年				前 年		前 年	
年月	同月比	(倍)	(%)	(千円)	同月比	(千円)	同月比	
\	(%)				(%)		(%)	
平成26年4月	0.3	1.55		304. 0	1.2	269.8	0.6	
5月	0.6	1.57	2.8	301. 9	2. 3	268. 9	1.5	
6月	0.1	1. 57		303. 4	0.9	270. 3	0.3	
7月	0.0	1.54		304. 9	2. 2	270. 6	1.6	
8月	0.0	1. 52	2.4	300. 1	1. 2	268. 1	1.0	
9月	0.1	1.49		304. 7	2.2	271. 3	2.0	
10月	0.1	1.51		305. 7	1.5	271. 4	1.3	
11月	0. 2	1.51	2.7	305. 2	2.0	271. 3	1. 9	
12月	0.2	1.53		305. 5	2.5	271. 2	2.2	
平成27年1月	0.4	1. 55		301.7	1.4	268. 4	1.5	
2月	0.7	1. 55	2. 2	303. 7	1.3	270. 1	1.5	
3月	0.2	1.53		307. 6	2. 2	272. 4	1.9	
4月	0.7	1.49		306. 0	0.6	271. 7	0.6	
5月	0.9	1. 49	2. 7	302. 2	0.0	270. 3	0.5	
6月	0.7	1. 50		305. 6	0.6	271. 5	0.3	
資料出所	愛知県県民生活部統計課	愛知労働局	愛	知	県	県	民	
() 1 (1)		(M)→ \(\pi\) \(\pi\)	左 甘 淮 本 ま フ					

⁽注) 1 ①、④、⑤、⑥、⑩は、平成22年基準である。 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は、事業所規模30人以上の数値である。

6	7	8	9			10
所定外給与	総実労働	所定外労	消	費	支 出	消費者
	時間数	働時間数		(名	目)	物価指数
				名古屋	市・〕	
(調査産業計)	(調査産業計)	(調査産業計)		勤労者	世帯	(総合・名古屋市)
					前 年	前年
(千円)	(時間)	(時間)		(千円)	同月比	同月比
					(%)	(%)
34. 2	154. 1	15. 6		362. 1	1. 2	3. 3
33. 0	148. 3	14. 7		321. 5	0.0	3.6
33.1	154. 0	14. 7		287. 5	△22. 1	3. 5
34. 3	159. 3	15. 2		391. 4	10.8	3. 1
32.0	142. 7	13. 9		308. 3	0. 5	3. 1
33. 4	151. 9	15. 5		253. 3	△21. 3	3. 3
34. 3	158. 9	15. 7		292. 9	△25. 9	3. 0
33. 9	151. 4	15. 3		330. 6	△6. 0	2. 5
34. 3	149. 9	15. 7		385. 6	0.0	2. 3
33. 2	142. 9	15. 3		279. 6	△12. 3	2. 5
33. 6	149. 6	16. 0		305. 2	△15. 9	2. 2
35. 2	153. 9	16. 9		355. 4	△7. 6	2. 6
34. 3	158. 2	16. 7		308. 2	△14. 9	1. 0
32. 0	143. 1	15. 4		321. 5	0.0	0.8
34. 1	155. 9	16. 0		258. 7	△10. 0	0.6
生活	部統	計課		総	務	省